

平成23年度第7回石狩市行政評価委員会議事録（要点筆記、委員長署名方式）

日 時：平成23年7月7日（木）9：00～

場 所：石狩市役所3階 庁議室

出席者：次のとおり

委 員			職 員	
役職	氏 名	出欠	所 属	氏 名
委員長	松井 義孝	○	(事務局) 企画経済部長	佐々木 隆哉
副委員長	長谷部 清	○	(事務局) 企画課長	松田 裕
委員	岩崎 雄三	○	(事務局) 企画課企画担当主査	佐々木 大樹
委員	堀内 秀和	○	(事務局) 企画課企画担当主任	笠井 剛
委員	堀 弘子	○	総務部長	川又 和雄
			情報推進課長	椿原 功

傍聴人：1名

1 開会

【事務局：笠井主任】

第7回行政評価委員会を開催いたします。

本市の行政評価は、より市民目線、市民感覚で各種施策・事業の方向性を議論していただけるよう取り組んでいます。また、この公開ヒアリングと並行して市民意見の募集も行っていますので、傍聴の方々におかれましては、この委員会での発言機会はありませんが、パブリックコメントとして忌憚なき意見をお寄せいただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、この後の進行につきましては、委員長よろしくお願いいたします。

2 議題 (1) 施策評価「情報通信網の整備」について

【松井委員長】

おはようございます。前回ポイントの共有をさせていただきましたので、担当部長に施策シートの評価内容等をお渡ししてありますので、それについてのご説明を1時間くらいでやって行きたいと思います。その後、取りまとめて行きたいと思います。それではお願いいたします。

【川又 総務部長】

情報通信網の整備についてご説明します。まず、情報通信基盤事整備業等は、昨年、これまで未整備の地区、特に生振、東親船、新港地域、厚田、浜益などを国の資金を使い9億2,000万弱の事業費でほぼ全地域をカバーしました。事業評価シートでは22年度96.2%となっていますが、カバー率にほぼ100%に近づいています。

今年度から運用しておりますが、基本的にはNTTに光ファイバー網を貸与し、NTT

がサービスを提供することとなります。更新費用など含み年間約 1,500 万程かかってきますが、逆に N T T から通信設備の貸与収入、 I R U 使用料として約 950 万位の収入が得られることとなります。その中で、今後、 N T T が提供する各種サービスを受けて頂くとともに、光回線などを利用した市の各種市民サービスを検討して行きたいと考えています。

続きまして電子申請についてですが、平成 16 年の秋に設立した、北海道電子自治体プラットフォーム構想、通称ハープ構想に基づき共同構築し、18 年 4 月から電子申請を運用しています。

その電子申請につきましては、やはりインターネットを通じて出来る申請には限りがあることから現在 8 申請数にとどまっています。また、その他の利用として、平成 21 年 10 月から電子入札システムを導入しています。道内では北海道、札幌は独自にやっていますが、先進事例となっています。

現在も石狩市が会長市としてこれらの更新についてやっていますが、全体的な動きとしては、プラットフォーム構想などを含めた利用形態、基幹システム等について検討がされていくものと考えています。経費は年間 250 万強となっています。

【松井委員長】

ありがとうございます。冒頭ご説明しますが、私たちの評価の項目は 3 つありまして、市と市民との協働のあり方、費用対効果の問題、業務点検と自己評価、この 3 段階が評価の項目となっています。その点を意識して進めたいと思います。

私から共通的なこととお話ししますが、本施策、情報通信網の整備は努力されていると評価いたします。今回の中身は整備だけですので、もう少し広い話しになりますが、端的に費用対効果というのは難しいのでしょうか。ある程度のスパンが必要かと思いますが、市民の活用のしかたも含めた費用対効果の考え方が何かありましたらお聞かせください。

【川又 総務部長】

基盤整備には国の情報化推進の財源を活用した訳ですが、これまで民間において不採算、あまり採算が上がらないと地域され、高速回線網が整備されなかったということですから、経費的には相当な投入となっており、その費用対効果が出るまでには相当な時間がかかると考えています。その点だけ考えますと、ここまでかけるのかというお話もあろうかと思いますが、合併後の厚田、浜益など、過疎地域に有効な情報通信網の整備という面で効果はあると思います。多くの世帯で利用していただくよう、動いているところです。

【松井委員長】

市の I T 事業が目指す方向、ビジョンについての考え方をお聞かせください。

【川又 総務部長】

行政サービスに限らず、高度情報化の中ではインターネットから相当の情報が出されていますので、市民の皆さんがこの回線を利用し、色々な民間サービスを享受できるということや、特に、厚田、浜益など本庁から遠方にある地域については、距離感を無くすという意味で非常に有効と考えております。

現在検討中ですが、内部の会議システムですとか、保健福祉のサービスなども考えているところですが、また、住民記録や戸籍などの基幹網もこれに替えていますので、行政、市民的にも有益な事業と考えています。

防災関係においても災害時の情報の伝達手段として、有線・無線を含めトータル的な活用の検討をしたいと考えています。

【松井委員長】

他部の事業でも言っているのですが、行政の多岐にわたる情報の共有などは考えていないのでしょうか。

【川又 総務部長】

共有という観点では、本庁支所間の業務があると思いますが、既に庁内LAN、インターネットなどやっています。

【松井委員長】

総合計画の見直しの中で、項目として頂ければ良いと思います。

【長谷部副委員長】

聞き漏らしたのですが、NTTが1,500万位の支出をされたということですか。950万円というのは。

【川又 総務部長】

敷設にあたりNTT柱や北電柱に懸架していますので、毎年、電柱借上料が約900万位かかります。それと修繕等の経費が年間400万位、その他も含めトータル1,400万位の保守経費が必要になってきます。一方、市の設備をNTTに貸す訳ですから、反対給付として回線使用料が、各家庭がフレッツに登録される世帯毎、1件月900円入ってきます。今年約800世帯、収入を950万位と見込んでいます。若干持ち出しは出ますが、そのような形となっております。

【長谷部副委員長】

現状は500万程度を市が持ち出しということですね。フレッツの利用者が増えれば回収されるということですね。

【川又 総務部長】

そうです。市が持っている設備の地域で利用が増えれば、それだけ収入も増えるということです。NTTは積極的にやっていますし、市も協力しています。

【長谷部副委員長】

市民からすると、どういう時系列で、経費がどうなっていくかということは興味があると思います。マイナスが多くなると市税が膨らんでいきます。お金儲けではないので、プ

ラスマイナスゼロが一番望ましいでしょうね。その展望はいかがでしょうか。あるいはN T Tの経費が3年、5年経つと下がってくるということはないのでしょうか。

【川又 総務部長】

N T T柱や北電柱の借り上げ本数は変わりませんので、単価もほぼ変わらないと思います。また、市の収入については、件数が増えることは別ですが、単価の見直しがない限り変わらないと思います。やはり、市としては多くの世帯に回線を引いていただいた上で、多少持ち出しは出てくると思いますが、その持ち出し分を解消するために、市民サービスの提供を検討していきたいと考えています。

【長谷部副委員長】

部局として、努力といたしますか、今後の展望を見据え動いていることは理解できました。どうやってプラスマイナスの巾を詰めて行くかですね。

【川又 総務部長】

その点はN T Tと担当で検討していますので、もう少し時間が必要だと思います。

【堀内委員】

整備だけではなく、その活用については、例えば、独居世帯や要支援者、保健師さんの業務、バス交通の問題など色々あると思います。どのように考えていますか。

【川又 総務部長】

我々サイドというよりも、各担当所管が市民意見を聞いて構築していくことになると思いますが、何かサービスを提供する場合、我々と一緒に協議することになると思います。

今、お年寄の見守りや安否確認など、色々なサービスの基本的なシステムが出来上がってきていますが、そういうものを今後市がどのように導入していくかということです。これも経費ですが。

【堀委員】

今契約しているのが800件とのことですが、分母はどのくらいの数になるのですか。

【椿原 情報推進課長】

800世帯、正確には830世帯ですが、I R Uの加入率の想定です。これは、情報通信網を整備した全国各自治体の実績が、対象エリア全世帯数の20%と出ていまして、今回の整備範囲約4,000世帯の20%、800世帯ということです。

【堀委員】

今の契約数が800件というのではなく、20%で800ということですか。

【椿原 情報推進課長】

それがマックスになるだろうということです。現状は、現時点で申込みが 500 件ちょっとで、それは伸びて行くと思いますが、大体頭打ちが 20%で限界だろうと思います。

【堀委員】

830 がマックスということになると、NTTから回線使用料として入ってくる 900 万がマックスということですね。

【椿原 情報推進課長】

ほぼそうです。

【堀委員】

上がって行くことはかなり困難であるということですね。

【川又 総務部長】

付加サービスなど、市が何か回線を使ってサービスを提供することによって、加入率を上げるなど色々な要素がないと、全国レベルの加入率に留まってしまうとも言えます。

【堀委員】

中山間部にとっても必要だと言われていて、わざわざ引いた訳ですから、使う側の人たちにどうアピールして行くかがとても大事だと思います。

【川又 総務部長】

付加サービスを市として提供していく場合は、また別のお金がかかってきます。

【堀委員】

それと、情報難民を無くして行くことが必要だと思うのですが、このことも合わせて多様な情報を発信していくことが必要だと思います。

【椿原 情報推進課長】

対象エリアの市民や企業それぞれ、企業活動の向上や生活レベルの質的な向上ということがあり、その部分に寄与していくと思います。プラスアルファ、市の行政サービスで安心安全、防災などそういった面での向上を図って行くということだと思います。

【松井委員長】

情報弱者と言われる方々に、どのように活用していただくかが課題ではないでしょうか。厚田、浜益のように、医療機関もバスも何もないところで機器を活用するとしたら、支所と地域の方たちの情報活用のあり方ではないでしょうか。

委員会では、市民サービスの横申しの入れ方について話題に上るのですが、情報活用は総務ではなくて市民部が担当と解釈されているのですか。

【川又 総務部長】

市民サイドに出す窓口は、どちらかというとな企画経済部になろうかと思います。発信については。

【松井委員長】

色々な事業がある中、「このことを共有したら解決する。」ということもあるのではないかと思います。インターネットの活用も含め、広い意味の情報活用というのは市の中でもそちらの方がお持ちだろうと思われましたので。

【川又 総務部長】

あくまでも道具として利用して頂くということになると思いますので、その道具にどうというシステムを乗っけるかということは、どこかでトータル的に検討して頂かないと。我々も当然入って行きますけれども。

【松井委員長】

道具の活用の仕方を掘り下げる、ということを次の施策で検討していただきたいなと思います。

【堀内委員】

次のテーマですね。

【川又 総務部長】

色々やってはいるのですが、なかなか経費の問題で進まないということが結構あります。

【松井委員長】

なかなかすぐには難しいかも知れませんが、5年スパンの中で方策の中に入れて頂ければ良いと思います。

【川又 総務部長】

この情報網を使って、市役所支所間のテレビ会議システムを入れたいと言っているのですが、なかなか理解を得られない状況です。IT化について、お金の掛け方とその効果が測りきれないので、市役所の中でもどれくらいお金を投入して良いのか疑問符が打たれる場合が多いです。

【堀内委員】

ハードは整ったが、いかに住民が恩恵を受けるかということはお金がかかる事ですね。支所と全世帯を結ぶことはタダでは出来ませんが、それをすることによってサービス自身も生きることになる。最大限活かすにはお金がかかるということですね。

【川又 総務部長】

基本的にお金かかるけど、何が効率化され、向上するのか。そういう部分は評価とか分かれるものですから、なかなか進まないです。

【堀内委員】

それを安く効率的に進めて行かなければならないということですね。色々なところと話し合いながらやっていくしかないですね。

【松井委員長】

財政は当然言いますね。そんなにお金かけるのかと。それは市民だって同じ感じでしょう。

【堀内委員】

何でもそうですね。かけたからどうなんだと言われたら、それは難しいですね。バスだって。そこは市としてのサービスがありますからね。

【川又 総務部長】

やはり、世代が変わって来ていることを理解していただいて、これからそういうサービスの転換をしていかなければ遅れてくると思います。合併して細長い街になりましたので、距離と時間を短縮する事は必要だと思います。そういう意味でも有益なインフラだと考えています。

【松井委員長】

確かに結構お金がかかりますね。ただ、税収は下がって行きます。やっぱりその辺は見える答えを出しながら進めていくことが必要でしょうか。

【岩崎委員】

基本的な整備はほぼこれで完了でしょうし、これをいかに活用していくか、この計画の中で打ち出して行くことが大切だと思います。各所管でも色々IT化の活用を検討しているのですが、専門的な知識を持っている情報管理課が相談を受けながら活用の促進を図って行くことが必要だと思います。最終的には費用対効果、財政的な問題も出てくると思いますが、相談に乗って活用促進を図って頂ければ良いと思います。

【松井委員長】

これから整備について投資を考えていることはあるのですか。

【椿原 情報推進課長】

基盤的には、維持を中心にやって行くことになると思います。この規模の新たな投資は今のところ考えておらず、活用をしていかなければならないと思っています。ソフトウェアなど、基盤の上で動かすものは、有益な手法があれば乗せていくことになると思います。

【松井委員長】

維持管理更新費は年間どのくらいかかるのですか。

【椿原 情報推進課長】

今のところ、維持は1,400万位と見えています。その中で電柱の添架料関係が800万位、830万の状況です。

【松井委員長】

システムのメンテナンスというのは、どれくらいからやるものなのですか。

【椿原 情報推進課長】

色々な方法がありますが、補助金を使った場合は一括で導入、市単独の経費でやる場合は5年間の分割、小額であれば一括などの方法があります。その時々々の財政状況に合わせ、相談しながらやっています。

【松井委員長】

総務省からの年間補助など、定期的に毎年あるのですか。

【椿原 情報推進課長】

それはないです。毎年メニューが変わっています。

【川又 総務部長】

去年は、民間ベースでNTTが独自に総務省に手あげをして、紅南小学校のフューチャースクールという事業を行っていますが、市は直接の関わりがないです。維持管理系ではなかなか無いです。交付税にも入っていませんので。

【堀委員】

電子自治体推進事業で確認したいのですが、ハープ構想のシステム経営費の見直しを行ってコスト削減がされていますが、電子申請の手続き数の実績値では86ですね。ただ、目標値が未設定なので、設定はできないのですか。

【椿原 情報推進課長】

メニューが86です。この中からどれを使うかについては、市民の利便性ですとか、市役所の手続きの関係で、2度手間、3度手間にならないようなものはどれかと検討し、今の「利用手続き数」となっています。具体的には、電子申請なのでパソコンや携帯で申請したときに、その電子の中でクローズ出来るものをセレクトしています。中には、電子申請はできるのだけれど、結局、添付書類を持って役所の窓口に行かなければならないというものも含まれています。他に便利なものがないのかというところですが、法的な問題などもある状況です。電子自治体先進国の韓国あたりですと、もっと進んだやり方をやっているのですが、現行制度の中では限界がある取り組みになっています。

それとは別に、簡易的なものやイベント申込みなど、法律によらない簡易申請という機能を追加しています。今「石狩っこいきいきカルタ読み札募集」という簡易申請の募集をやっているところですが、この様に色々な場面や機会で見えますので、利用頻度アップを考えております。

【松井委員長】

どういったことが可能ですか。

【椿原 情報推進課長】

アンケート調査も可能です。地理情報システム地図の改善点について、何か意見ございませんかというのをやって見たところ、全国各地から意見をいただいてシステムを改善しています。

【松井委員長】

市民と市民以外の方ですか。

【椿原 情報推進課長】

返答は概ね半々くらいです。

【松井委員長】

例えば、バス利用の実態をアンケートで調べることは可能ですか。

【椿原 情報推進課長】

アンケート項目の作り方で、知りたい事が網羅出来ると思います。あまり多く設定すると入力面が面倒臭くなるので、そうならない程度であればいいと思います。

【松井委員長】

市民の参加率は大体どのように推定できますか。あまり少ないとアンケートの結果が妥当かどうかとなります。例えば、6万人に対し何十人、それが市民のすべてかという事になりますので。

【椿原 情報推進課長】

やって見ないと分からないところもあります。

【松井委員長】

機能としては出来るということですね。

【椿原 情報推進課長】

機能としては、アンケートも出来ますし、イベントの申込みや意見募集も出来ます。

【松井委員長】

アンケートは、活用する部署で作って、解析もその部署でやるということですか。

【椿原 情報推進課長】

データを渡してやってもらいます。

【松井委員長】

厚田や浜益で市の情報が昔よりなかなか入らないなど、合併による支障はないのですか。

【川又 総務部長】

支所の規模が小さくなっていますので、支所で情報を得ることは少なくなっていると思います。市の中心的なものはこちらに来ざるを得ない。ただ、回覧板や広報など、厚田、浜益支所それぞれで色々な情報伝達手段を持っています。また、厚田では各戸の防災行政無線で週1回、定期的に情報を流しています。

【松井委員長】

情報弱者に関しては、支所にそういった機能があれば良いという意見が出ていました。高齢化していますので、とりあえず支所に行ってパソコン開けば答えられという情報活用、過疎化に歯止めがかけられないかということです。

【堀委員】

総合計画の「電子自治体の構築」では、市民サービスを一層向上させるため、教育や福祉など色々な分野の環境整備や情報サービスの提供に努めますとしています。先程のお話では、手続きや法の絡みなどにより、今の状況では進みづらいということですね。

【椿原 情報推進課長】

裾野は広げていかなければなりません。

【堀委員】

それは今の状況で広がっていると思いますか。

【椿原 情報推進課長】

難しいところで、これからです。

【松井委員長】

「さくら」の誘致など、市長は、北海道の情報発信基地のイメージを、石狩のブランドの一つと考えているのではないのでしょうか。

【川又 総務部長】

直接、業者と市の情報管理がつながるといったことではないのですが。

【松井委員長】

バックアップ機能も含めて。

【川又 総務部長】

バックアップ、セキュリティの問題も含めた機能は、かなり自前ではやっていますが、将来的には考えていかなければならない課題だと思います。「さくら」のような企業が進出する街の市役所として、それなりにICT化が進んでいるべきですが、なかなか追いついていないところです。

【松井委員長】

お金のかからない方法で。

【川又 総務部長】

必要なものはかけざるを得ないと思いますが、常々遅れていると言われます。

～ 休憩 ～

【松井委員長】

それでは、再開します。現状の課題については、今回は整備でいいですか。

【堀内委員】

通信網の整備でハードは一応完了ですね。今後新しいシステムでもない限り、ハードは必要ない、終わったということで評価してよろしいのではないのでしょうか。今後の方向性、費用対効果について意識して表現して欲しいと思います。

【松井委員長】

施策等に関する意見は何かありませんか。

【堀委員】

100%達成ですね。浜益の雄冬地区は。

【岩崎委員】

増毛が整備した時、一緒に恩恵を受けるのでしょうか。「今後の方向性」の市民サービスの向上という部分にもう少し具体的な方向性を出して頂ければ良いと思います。先程、一例などもありましたので。

【松井委員長】

もう一つは、今年の見直しに当たって、具体的な施策を考えて欲しいと思います。より具体的な効果を確認できる施策を考えて欲しいと思います。

【堀内委員】

市民サービスとは何をいうのか。もう少し具体的にわかる方が良いと思います。
サービスの内容、具体的な施策によって目標が出来る訳ですね。

【松井委員長】

行政評価の目的は、協働のための基礎データの整理、費用対効果の観点から行政資源の配分、それと自己評価の観点としての行政改善、3つありますね。

市民との協働では、市民サービスをもう少し明らかにして欲しいということ、費用対効果は、効果をきちんと考えて欲しい。市民サービスの観点からということを加えるといいのではないのでしょうか。情報共有の観点から、情報難民や独居住民など、別の切り口から情報連携できる対応、などどうでしょうか。

【堀内委員】

環境づくりですか。

【松井委員長】

環境づくり、今はできていないですね。やりましょうといっても、どこがやるということではなく、横断的にやって欲しいですね。

【岩崎委員】

安否確認にもう少しシステムを使うことができれば良いのですが。

【松井委員長】

この間の「保健施策」の民生委員さんの悩みにぶつかって行くと思いますが。

【堀内委員】

整備したからと言って、無理やり使おうとするよりは、今ある方式をもっと高めた方がいいという部分もありますね。民生委員や電話確認、登録など、やり方をもっと綿密にすればそれで十分解決するかも知れませんね。

【長谷部副委員長】

使おうとなると、またソフトの構築が必要になる訳ですね。その機能もまだ検証されていない訳ですね。

【松井委員長】

アンケートを含め、横の連携や市民議論の入れ方を考えるべきだと思います。

【堀内委員】

各情報を知っている課が、これだけの基盤整備をこういったことに利用したいということを作り上げて行くべきだと思います。

【松井委員長】

市民の声を聴く課はどのような情報収集をしているのですか。

【事務局：佐々木部長】

メール対応、あいボードの葉書など、チャンネルはかなり確保しています。現実、メールで来る意見は相当増えています。

役所の中にIT化を推進する場は出来ています。ただ、何か新しい事をしたいと言う話がきても、具体的なコストパフォーマンスや間違いなく効果があるという説明が難しいところです。今、一番可能性があると思われるのは電子会議システムで、支所と本庁、消防をつないで会議が出来るというものです。

【堀委員】

中身をどう伴っていくかがポイントですね。高齢化の高い所や中山間地域などでどんな利用が可能なのか、ということをもっと出せるといいと思います。

【堀内委員】

この基盤整備を図ることによって、具体的なサービスにどういう利活用を図るかが必要だったと思います。

【松井委員長】

防災や保健など、利活用を図る意味合いを具体的に玉出ししてくださいということですね。

【堀内委員】

具体的に書くとお金が無いということになるのでしょうかけれども、ここで言うしかないと思います。具体的な活用方法をもっと明確に。

【松井委員長】

市民の客観的な目線の観点に立った時に、どうなるかと言うことができますね。庁内に検討委員会はあるといいますので、話し合われていることは分かりました。

【岩崎委員】

文言を入れるとしたら、前段に費用対効果を考えて市民サービスをする。費用対効果が100%という事業はそうあるわけではないのですから、それをどの程度で見るのかということだと思います。

【堀内委員】

サービスや利活用、具体的なものを掲げて進むべきだということが、提案ではないですかね。

【長谷部副委員長】

市民レベルからみると、そういう具体化された事例が1つか2つ挙げていると理解しやすいと思います。事例を一つ挙げて、それを目標としていけば実行できなくても良いと思います。

【堀内委員】

カバー率は達成した。次は、利活用するサービス内容を挙げて、それがどうなっているのか、どこまで進行したのかということがポイントですね。

【松井委員長】

市民サービスに関する具体的な利活用については、今後のところに挙げておきます。各施策についても、具体的な施策目標を掲げることにしましょう。今後、色々なことが出て、これと連携が必要ということになったら追記します。保健とバスの部分もありますので。

費用対効果は策を講じるべきとします。

電子自治体について何かありますか。イベント申込みやアンケートもできるとのことですが。

【岩崎委員】

もう少し、簡易申請を庁内で活用しても良いのではないかと思います。

【松井委員長】

情報弱者対策は何かありますか。

【堀委員】

多様な情報の提供というのは、先程の20%がマックスだとすると、残りの80%に対する提供の仕方が大切だと思います。

【岩崎委員】

I Tに頼らない情報提供の仕方となると、それは情報の施策にマッチしますか。

【堀委員】

このことは他でも問題になっているので、どこかに書いても良いと思います。今後の方向性でも良いと思います。

それと、目標値の設定は必要だと思います。

【松井委員長】

電子自治体の所ですか。

【堀委員】

ブロードバンドの所は記載されていますけれども、これからは申込数や加入数、契約数

など、ある程度、目標の設定が必要かなと思います。

【松井委員長】

今後、成果指標について目標を設定してください、とします。

意見をまとめますと、現状の課題認識に関する意見のところ、一つ目は、整備については評価をする。

次に、今後の方向性に関する意見は、総合計画見直しに当たって具体的な施策を考えて欲しい。二つ目は、市民サービスについて利活用を具体的に取り組むこと。三つ目は情報通信機器に依存できない場合の情報活用方法を考慮して欲しい。

三番目の施策に関する評価意見については、一つ目は、具体的目標を設けること。費用対効果を上げてください。三つ目は、簡易申請機能の活用について、具体的に事項を列記して進めてください。今後、成果指標の目標設定を明確にしてください、という形にしたいと思います。

【堀委員】

現状の課題認識に関する意見の一点目は、この表の現状の課題認識に対する意見ということでもいいですね。

【松井委員長】

ブロードバンドサービス世帯カバー率では、ほぼ完了したということで、これは評価できる、で良いですね。

【堀委員】

数が伸びないということは、申請時の問題があるということでしたね。

【松井委員長】

電子申請手続数は、数字がすごく細かく評価に値するのでしょうか。

【岩崎委員】

今後の方向性の中で、各制度の見直しや法的な部分もあるのでしょうかから、それらの変更・改正等々について触れるべきかと思います。

変更しなければ出来ないということですから、そういう部分の取組みをすることによって、最終的にハードルが低くなって、電子申請手続きの件数も上げられるのではないかと思います。

【堀委員】

先程、韓国の例もありましたが、全員に住基カードを送ってやる形になるのかと思いますが、一番問題になるのは個人情報を守られるかということですので、そういうことからすると法改正というのは少し困難な部分もあると思います。

【松井委員長】

そうすると、今後の法制度、その推移によるという提案の仕方がありますね。

【堀委員】

私は、この制約がある分、個人情報を守られるという側面があるので、今後も慎重に運営すべきである、ということで良いと思います。結局、横ばい状態になっているのですが。

【堀内委員】

横ばいの原因になっているのは法的制約があるからですね。

制約がある理由があると思います。例えば、個人情報の漏えいを防ぐ手段がなければ、それは守るべきことですね。単に利便性が上がるというだけでは問題です。

【長谷部副委員長】

このテーマを私なりに解釈をしますと、個人情報を取り出すということではなく、行政が色々な行事やお知らせを、一度にいち早く流すための情報整備かと思います。

個人情報のことまではまだ考えていないのかも知れません。法の整備を待っていると何年かかるのか、おそらく、これはゆっくりとしか進んで行かないと思います。

【堀内委員】

制約があるということは意味があって制約されているのでしょうから、全て外してしまうと、とんでもないことになりますね。前の質疑応答の時も、法的制約を取らなければ増えないとのことでしたから、それが答えではないでしょうか。基本的にそんなに急ぐ必要はないということではないでしょうか。

それと、インターネット利用者の割合の問題もあると思います。地区で率が違うと思いますが、3割、4割など、すべては網羅していないと思います。窓口業務が少しでも簡素化できることは、他に仕事が向けられますので有効と思いますが、受け皿が整った環境ができていないのに、これをやれば進むかも知れない、それが分からないところですね。

市の発出する情報が、速やかに回ることは一つの大きなメリットだと思います。

【松井委員長】

こういう数字をどうして上げてくるのかと思います。このくらいの数字を指標としてどうしてあげてくるのか。市の施策として論ずることではないと思います。

【堀内委員】

そうかも知れないですね。市民の要望もないでしょうから。

【松井委員長】

要望が少ないことは、施策を取りまく状況の変化に書いてありますね。

【堀内委員】

国が進めているから、受けている訳ですね。

【松井委員長】

現状で、指標1、整備については評価をするということにしましょう。聞き取りでハードウェアについては完了したことを確認したと。指標2については、法的規制を鑑み、慎重に対処してください、ということ。

【堀内委員】

それと、環境が整ったのだから活用していきましょう、という市民PRなども必要ではないでしょうか。市は発信が出来ますから、受け手側が機器を整備してください、というPR活動が必要だと思います。

【松井委員長】

市民の活用のあり方について検討してください、ということにしますか。庁内だけではなかなか進まないという現状があります。庁内各部では、最後はお金をかけられない、という理由で終わっている現状もあります。もう少し、切り口を変えて市民の視点から検討してください、というのはどうでしょうか。

【松井委員長】

それでは、これで終了します。次回は、7月13日（水）庁議室で、施策『観光の振興』について、ヒアリングを行います。本日はどうもありがとうございました。

平成23年12月27日 議事録確定

石狩市行政評価委員会 委員長 松井 義孝